

令和8年度

教育行政執行方針

月形町教育委員会

令和 8 年度 月形町教育行政執行方針

基本姿勢

令和 8 年第 1 回町議会定例会の開会にあたり、本年度の教育行政の執行に関する主要な方針と施策を申し上げます。

教育は、人を幸せにする営みです。

予測困難な時代にあっても、自分の夢や希望を持ち続け、困難に立ち向かい、自分の幸せを見つけ、周囲の人々と協働しつつ、それを育んでいく主体としての資質・能力を育むことが、教育が果たすべき使命です。

「子どもを幸せにする月形の教育」づくりを目指し、人生を幸せに生き抜く力の育成を図ってまいります。

学校教育については、子どもたちが将来にわたって主体的に人生を歩むために必要な健康な身体づくりを土台に、豊かな心、確かな学力を育ててまいります。

社会教育については、豊かな人生を保障するスポーツ、文化・芸術活動を展開してまいります。

誰一人取り残すことなく、すべての子ども、町民が幸せな人生を歩んでいけるよう、教育環境を整備し、施策を推進してまいります。

以下、令和 8 年度の主要な施策について申し上げます。

重点施策

1 生きる土台となる身体の育成

花の里こども園で長年取り組んでいる身体づくりの取組を土台に、小学校、中学校でも身体づくりに取り組み、健康で豊かな人生を保障する基礎を構築してまいります。

大学等の外部諸機関と連携し、子ども一人一人の現状把握と健康

増進への課題を科学的に分析するとともに、効果的な身体づくりの手法を検討してまいります。

2 よりよく生きるための豊かな心の育成

特別の教科「道徳」の授業を強化するために外部講師を招請し、教師の指導力と探究型の学習にも必要なファシリテーションの資質向上を図ってまいります。

また、地域や大学等の外部機関の協力をいただきながら、正しい職業観・労働観を育てるキャリア教育の推進に努めてまいります。

これらを通し、子どもたちが人生の目的をしっかりと見据え、ウェルビーイングを果たすために必要な力を育ててまいります。

3 予測困難な時代に対応できる能力の育成

学習指導要領が掲げる「子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力」の育成のために、探究型の授業スタイルへの転換を強力に進めてまいります。そのために、一人一台タブレットを効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ってまいります。

子どもたちが安心して自分の考えを述べ、互いに高め合うことができるように、学習ルールの徹底と「傾聴・受容・共感」の学級風土を醸成する親和的・受容的な学級づくりを進めてまいります。

さらに、「子どもを幸せにする月形の教育」具現化のために身体づくり、英語教育を基軸に、幼・小・中の統一カリキュラム作成を進めてまいります。

4 学びの機会を保障し質を高める教育環境の整備

学級満足度テスト「Hyper Q-u」テストを導入し、子ども一人一

人の心理状態を適切に把握する等、いじめ、不登校等の早期発見、早期解消を図る体制を整備してまいります。

健康教室、防災や交通安全、防犯等に対応する実践的な安全教育を関係機関と連携して実施するとともに、通学路や冬期間暴風雪時の子どもの安全を確保等、地域の力を取り入れた安全・安心な学校づくりを推進してまいります。

学校給食は、安全・安心な給食の提供はもとより、食の大切さを学び、望ましい食習慣が身に付くよう食育を進めるとともに、持続可能な学校給食の在り方について、その具体的方策を多面的に検討してまいります。

引き続き時間講師を複数名配置し、きめ細やかな学習指導に努めてまいります。また、特別支援教育では、小学校に支援員を複数名配置し、個別最適な学びを支援します。

月形高校の存続に向けては、「町人づくり振興協議会」を通じたこれまでの支援の一層の拡充を図ってまいります。

5 豊かな人生を保障する社会教育の推進

青少年健全育成については、子ども会初級リーダー研修会、中学生リーダー研修会の実施、子ども会育成連絡協議会や社会福祉協議会などの関係団体と連携し、親睦活動や世代間交流事業など、子どもたちの活動を支援してまいります。

生涯学習の推進については、引き続き、生涯学習講座の充実を図るとともに、高齢者対象の「ふれあい大学」では、参加者の自主的・創造的な運営を目指してまいります。

読書活動については、幼児期のブックスタート事業や小中学校への移動図書館による朝読書活動の推進、図書館での読書ノート事業や古本市、小中高で実施する読書感想文コンクールを開催するなど、

子どもたちの読解力と表現力を養い、読書の機会を拡充する事業を継続してまいります。

スポーツ活動については、スポーツ推進委員会やスポーツ協会、協力をいただいている大学等との連携を深めて、各種スポーツ大会やレクリエーション活動、健康づくり・体力づくり推進事業による体力測定や健康教室等を開催し、健康づくり・体力づくりの向上に取り組めます。

また、総合体育館をはじめ、野球場、多目的アリーナ、パークゴルフ場など、体育施設の適正な管理に努めてまいります。

文化・芸術活動については、月形町文化連盟や各サークルの活動を支援するとともに、町づくりの観点からも各種団体等との連携を図りながら事業を進めてまいります。

芸術鑑賞事業では、幼児、小学生、中高生の部と各世代に応じた芸術鑑賞や伝統文化に触れる機会を提供してまいります。

月形樺戸博物館では、樺戸集治監の歴史や彫刻家・本田明二ギャラリーと、他の博物館では見ることができない展示として継続した活動を行います。

むすび

以上、令和8年度の教育行政に臨む主要な施策を申し上げます。

令和8年度も教育委員会・学校・関係機関が一層の連携を図り、本町の教育を推進してまいりますので、町議会ならびに町民の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。